

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省26-⑨)

施策目標	9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う							担当部局名	総合政策局		作成責任者名	環境政策課長 金井 甲					
施策目標の概要及び達成すべき目標	地球温暖化対策を初めとする環境政策・省エネルギー政策を推進することで、国土交通分野における環境負荷の低減を図る。							施策目標の評価結果	斜線	政策体系上の位置付け	3 地球環境の保全		政策評価実施予定期間	平成27年7月			
業績指標等	初期値	目標値設定年度	実績値			評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等								
34- 特定輸送事業者の省エネ改善率 ① 特定貨物輸送事業者	-	-	-2.41%	-1.3%	-1.33%	+0.14%	-	前年度比 -1%	毎年度	エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、特定輸送事業者におけるエネルギー使用に係る原単位又は電気需要平準化評価原単位を年平均1%以上低減させることが目標規定となっているため。							
34- ②特定旅客輸送事業者	-	-	-0.79%	+0.04%	-0.25%	-1.29%	-	前年度比 -1%	毎年度	エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、特定輸送事業者におけるエネルギー使用に係る原単位又は電気需要平準化評価原単位を年平均1%以上低減させることが目標規定となっているため。							
34- ③特定航空輸送事業者	-	-	-2.1%	-0.39%	+3.47%	-2.18%	-	前年度比 -1%	毎年度	エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、特定輸送事業者におけるエネルギー使用に係る原単位又は電気需要平準化評価原単位を年平均1%以上低減させることが目標規定となっているため。							
35- 建設工事用機械機器による環境の保全 ① 建設機械から排出されるPMの削減量	1.9千t	平成21年度	1.9千t	2.44千t	2.94千t	集計中	集計中	8.1千t 平成28年度	平成28年度	・中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第九次答申)」において、PM削減の提言がなされているため。 ・①及び② 各排出ガス基準の建設機械(排出ガス対策型建設機械指定制度の第1次・第2次・第3次排出ガス基準対応建設機械及びオフロード建設機械)の増加台数・減少台数(a)と、1台及び年間あたりの排出ガス排出量(b)の積により計算。 (a)各排出ガス基準の建設機械について、建設機械動向調査により、過去4年間(平成17~21年度)における増加台数・減少台数の平均値(第2次建設機械は減少に転じた平成19年~21年度の平均値)が、今後も増加・減少すると仮定。 (b)建設機械等損料調査結果を用いて1台及び年間あたりの排出ガス排出量を算定。							
35- ②建設機械から排出されるNOxの削減量	39.1千t	平成21年度	39.1千t	50.2千t	61.1千t	集計中	集計中			・中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第九次答申)」において、NOx削減の提言がなされているため。 ・①及び② 各排出ガス基準の建設機械(排出ガス対策型建設機械指定制度の第1次・第2次・第3次排出ガス基準対応建設機械及びオフロード建設機械)の増加台数・減少台数(a)と、1台及び年間あたりの排出ガス排出量(b)の積により計算。 (a)各排出ガス基準の建設機械について、建設機械動向調査により、過去4年間(平成17~21年度)における増加台数・減少台数の平均値(第2次建設機械は減少に転じた平成19年~21年度の平均値)が、今後も増加・減少すると仮定。 (b)建設機械等損料調査結果を用いて1台及び年間あたりの排出ガス排出量を算定。							
35- ③ハイブリッド建設機械の普及台数	200台	平成21年度	200台	470台	960台	1,560台	2,260台	2,460台 平成26年度	平成26年度	・CO2排出量削減に資するため、CO2排出量低減が相当程度図られたものとして「低炭素型建設機械の認定に関する規定(平成22年4月1日付け建設施工企画課長通達、国総施環第321号)」に基づき認定された、ハイブリッド機構を有した建設機械を普及促進する必要があるため。 ・メカーヒアリングに基づくハイブリッド建設機械の目標出荷台数を目標値に設定。							
35- ④建設機械等で使用されるバイオディーゼル燃料の使用量	692kL	平成22年度	-	692kL	713kL	集計中	集計中			・CO2排出量削減に資するため、カーボンニュートラルであるバイオディーゼル燃料(以下「BDF」という。)の適正使用を促進する必要があるため。 ・バイオディーゼル燃料取組実態調査(全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会)に基づくBDF製造量と、建設機械が含まれる項目の使用割合の積により算出した平成18年~22年度の平均増加量を元に目標値に設定した。							
36- 建設廃棄物の再資源化率・再資源化等率及び建設発生土の有効利用率 ① アスファルト・コンクリート塊	98.4%	平成20年度	-	-	-	99.5%	-	98%以上 平成27年度	平成27年度	平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成27年度で設定されている数値目標を設定。							
36- ②コンクリート塊	97.3%	平成20年度	-	-	-	99.3%	-			平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成27年度で設定されている数値目標を設定。							
36- ③建設発生木材(再資源化等率)	80.3% (89.4%)	平成20年度	-	-	-	89.2% (94.4%)	-	80% (95%以上) 平成27年度	平成27年度	平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成27年度で設定されている数値目標を設定。							
36- ④建設汚泥	85.1%	平成20年度	-	-	-	85.0%	-			平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成27年度で設定されている数値目標を設定。							
36- ⑤建設混合廃棄物	267万t	平成20年度	-	-	-	280万t	-	平成17年度排出量 に対応 40%削減 平成27年度	平成27年度	平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成27年度で設定されている数値目標を設定。							
36- ⑥建設発生土	78.6%	平成20年度	-	-	-	88.3%	-			平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成27年度で設定されている数値目標を設定。							

住宅、建築物の省エネルギー化 37- ①エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(平成11年基準)達成率	42%	平成22年度	-	42%	45%	49%	42%	/	70%	平成27年度	「住生活基本計画(全国計画)」(平成23年3月15日閣議決定)で設定している目標値(100%(平成32年度))を基に、省エネ基準の適合義務化によって平成32年度に100%に達成することを見据え、適合義務化するための前提条件として①70%を目標として設定。
37- ②一定の新築建築物における次世代省エネ基準(平成11年基準)達成率	71%	平成22年度	-	71%	73%	79%	79%	/	85%	平成27年度	一定の新築建築物における次世代省エネ基準(平成11年基準)達成率(②)に関しては、住宅(①)に準じて、省エネ基準の適合義務化によって平成32年度に100%に達成することを見据え、適合義務化するための前提条件として②85%を目標として設定。
モーダルシフトに関する指標 ① ①トラックから鉄道コンテナ輸送にシフトすることで増加する鉄道コンテナ輸送量	21億トンキロ増	平成18年度	0.2億トンキロ増	0.7億トンキロ減	5億トンキロ減	1.6億トンキロ増	8億トンキロ増	/	37億トンキロ増	平成25年度	自動車よりも二酸化炭素排出量の少ない鉄道へのモーダルシフトを推進し、平成25年3月に地球温暖化対策推進本部が決定した「当面の地球温暖化対策に関する方針」を踏まえ、平成25年度における鉄道コンテナ輸送トンキロ数を、休日列車の有効活用等により平成12年度と比較して37億トンキロ増加させる目標値を設定。
②トラックから海上輸送へシフトすることで増加する海上輸送量(自動車での輸送が容易な貨物(雑貨)量)	301億トンキロ	平成18年度	267億トンキロ	315億トンキロ	305億トンキロ	333億トンキロ	集計中	/	325億トンキロ	平成25年度	自動車よりも二酸化炭素排出量の少ない海運へのモーダルシフトを推進し、平成25年3月に地球温暖化対策推進本部が決定した「当面の地球温暖化対策に関する方針」を踏まえ、平成25年度における海上輸送量については、海運事業者に対するヒアリング結果等を踏まえ、施策を実施することによって325億トンキロにするという目標値を設定。
地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策に取り組んでいる都市数	32都市	平成24年度	18都市	25都市	29都市	32都市	43都市	/	67都市	平成29年度	先導的都市環境形成促進事業等を活用し、包括的な都市環境対策に取り組むことが予想される都市数を設定。
40 都市公園の整備、公共施設等の緑化等による温室効果ガス吸収量	105万t-CO2/年	平成22年度	103万t-CO2/年	105万t-CO2/年	106万t-CO2/年	108万t-CO2/年	集計中	/	107万t-CO2/年	平成28年度	吸収源となる都市公園、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等の緑地などの都市緑地の、平成2年から平成22年までの整備面積のトレンドを踏まえ、目標値を設定。 【社会資本整備重点計画第3章のフォローアップ指標(「都市緑化等による温室効果ガス吸収量」と同一定義】
41 下水道に係る温室効果ガス排出削減(省エネ・創エネ対策及び下水汚泥焼却の高度化による温室効果ガス排出削減目標量)	約129万t-CO2	平成21年度	約129万t-CO2	約143万t-CO2	約155万t-CO2	集計中	集計中	/	約246万t-CO2	平成28年度	消化ガス発電や固形燃料化等によって下水汚泥エネルギー化率が約29%まで進展するとともに、焼却炉の高温焼却化率100%が達成されることを目標として設定。
関2 環境ポータルサイトへのアクセス件数	平均約3,266件／月(年度平均)	平成23年度	平均約2,647件／月(年度平均)	平均約3,426件／月(年度平均)	平均約18,023件／月(年度平均)	平均約15,805件／月(年度平均)	2万件／月(年度平均)	/	2万件／月(年度平均)	平成28年度	環境に関する国民の意識を高めるため、ポータルサイトへのアクセス数を月平均2万件以上にすることを目標として設定。
関3 新車販売に占める次世代自動車の割合	21.2%	平成24年度	9.9%	10.5%	14.7%	21.2%	23.2%	/	29.2%	平成29年度	日本再興戦略においても、本指標による目標を位置付けているところであり、引き続き業績指標として設定。

達成手段 (開始年度)	26年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			26年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(26年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)	
		23年度 (百万円)	24年度 (百万円)	25年度 (百万円)					
(1) 社会資本分野における環境対策の推進 (平成14年度)	0061	15 (14)	92 (90)	59	51	地球環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等を図るため、①生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された「愛知目標」や生物多様性保全活動促進法に対応し、社会資本整備分野における取組の調査を行い、その普及のためのパンフレット作成やセミナーを実施するとともに、生物多様性保全の取組を社会資本整備関係者間で普及する仕組みを構築する(平成23年度～平成25年度)。②持続可能で活力ある国土・地域づくりに向けて、まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を総合的に推進するため、地方自治体、民間事業者等の取組を構造段階から支援することにより、都市規模、地域特性等に応じた先導的なモデル構築及び全国的な普及・促進を図る(平成24年度～平成27年度(予定))。	34 関2	- -	
(2) 地球温暖化防止等の環境の保全 (平成12年度)	0063	18 (14)	10 (8)	9	8	地球環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等を図るため、省エネ法に基づき輸送事業者への省エネ対策に係る情報提供や省エネ対策責任者の育成等を通じて、輸送部門における省エネ対策の普及・促進を図る。	34 関2	- -	
(3) 建設機械施工における環境対策の推進	0060	16 (14)	10 (9)	8	9	地球温暖化対策のため建設機械から排出される二酸化炭素の大軒な削減を目指して、カーボンニュートラルであるバイオディーゼル燃料の建設機械への使用可能性及び使用方法の検討を実施する。	35	- -	
(4) 建設分野における循環型社会構築の推進 (平成21年度)	0062	21 (20)	17 (16)	20	13	建設副産物の排出量抑制や再資源化等率の向上を図るために、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年5月31日法律第104号)」の遵守の徹底、「建設リサイクル推進計画2008」に掲げられている施策等を実施。	36	- -	
(5) 住宅・建築物環境対策検討経費 (平成19年度)	0069	54 (46)	53 (52)	54	58	事業の目的を達成するため、平成26年度は以下の調査等を行っている。 ①省エネ設備等に係る技術レベル等の把握、住宅・建築物の省エネ性能、実務者の技術レベルの把握 ②省エネ基準の適合義務化に向けた基準及び評価方法等の検討 ③エネルギー自立型住宅・建築物の整備方策に関する検討	37	- -	

(6) 環境・ストック活用推進事業 (平成23年度)	0070	10,629 (10,342)	10,789 (8,969)	21,065	32,621	住宅・建築物の省CO2化に関する先導的な技術導入を行いうリーディングプロジェクト等を募集し、学識経験者による評価委員会の評価を踏まえ、事業を採択する。 (1)住宅・建築物省CO2先導事業 省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクトに対する支援 (2)建築物省エネ改修等推進事業 建築物の省エネ性能等の向上に資するリフォームに対する支援 (3)ゼロ・エネルギー住宅推進事業 中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組に対する支援 (4)長期優良住宅化リフォーム推進事業 住宅の長寿命化に資するリフォームの先進的な取組に対する支援	37	— —
(7) モーダルシフト等推進事業 (平成23年度)	0064	93 (77)	82 (53)	64	34	荷主企業、物流事業者等物流に係る関係者で構成された協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業に対して一定の支援を行うことにより、二酸化炭素排出単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフトを推進するとともに、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止並びに低炭素型の物流体系の構築を図る。	38	— —
(8) 先導的都市環境形成促進事業 (平成20年度)	0067	673 (623)	770 (357)	663	442	逼迫した地球環境問題へ対応した省CO2型の都市の構築を実現するため、集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において地区・街区レベルにおける先導的な環境負荷削減対策を推進するために必要な補助を行うことにより、良好な都市環境の形成を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 ・先導型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、地区・街区レベルにおける先導的な都市環境対策を強力に進めること、計画策定、コードィネート及びモデル事業支援に対する支援を行う。(地方公共団体及び都市再生機構等1/2、民間事業者(間接補助)1/3) ・拠点的市街地等における都市環境対策をより効果的に推進するため、低炭素型都市の実現に資する都市環境形成促進調査を実施する。	39	— —
(9) 都市局地球環境問題等総合調査等経費 (平成19年度)	0066	26 (25)	21 (21)	25	20	我が国の温室効果ガス6%削減達成のための京都議定書目標達成計画において、都市緑化等による吸収源対策として74万トン-CO2を目指している。このため、日本国政府として国連気候変動枠組条約事務局に提出する吸収量算出データの作成及びその精度向上、2013年以降の吸収源対策の新たな枠組に対応するための各種調査等を行い、吸収量を適切に把握・算出する。このような都市緑化等による地球温暖化対策等都市における地球環境問題への対策を促進する。	40	— —
(10) 下水熱利用によるまちづくりの推進調査経費 (平成23年度)	0068	18 (18)	16 (16)	16	—	下水熱の有効利用を推進するため、モデル候補地区における下水熱の面的利用についてのFSの実施、下水熱の事業化に向けた手続きの検討、民間活力を導入するための環境整備の推進等を実施する。	41	— —
(11) 環境対応車普及促進対策 (平成14年度)	0036	27,519 (25,253)	2,481 (2,280)	2,411	6,060	トラック・バス・タクシー事業者を中心にして、CNGトラック・バス等の導入に対して地方公共団体等と協調して補助を行うとともに、日本経済再生に向けた緊急経済対策における措置として、環境性能に優れた先進環境対応型ディーゼルトラックの導入についても補助する。 また、他の地域や事業者による電気自動車の集中的導入を誘発・促進するような地域・事業者間連携等による先駆的な取り組みを行う事業者等に対し、電気自動車等の導入に要する経費の一部を補助する。	閣3	— —
(12) 次世代大型車開発・実用化促進事業 (平成17年度)	0037	249 (237)	249 (235)	249	248	実用性の向上(技術的改良等)及び基準整備に資するため、環境性能を格段に向上させた次世代のバス・トラック等(電気・プラグインハイブリットトラック、高効率ハイブリットトラック、次世代バイオディーゼルエンジン及び高性能電動路線バス)を開発・製作し、実際の事業で使用する走行試験等を実施する。	閣3	— —
(13) 超小型モビリティの導入促進 (平成24年度)	0040	— — (0)	381 (0)	581	201	超小型モビリティの導入を誘発し、成功事例を創出するような事業者・地域等による先導・試行導入の事業計画を公募し、外部有識者による評価の上、優れた計画を策定した者に対して事業計画の実施費用に要する経費の一部を補助する。	閣3	— —
施策の予算額・執行額		108,565 (99,635)	29,622 (10,788)	35,070	18,289	施策に關係する内閣の重要な政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		【施政方針演説】 ○第183回国会施政方針演説(平成25年2月28日)「最先端の技術で、世界の温暖化対策に貢献し、低炭素社会を創出していくという我が国の基本方針は不变です。…省エネルギーと再生可能エネルギーの最大限の導入を進めます。」 ○第186回国会施政方針演説(平成26年1月24日)「徹底した省エネルギー社会の実現と、再生可能エネルギーの最大限の導入を進め…ます。」 【閣議決定文書】 京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日)、バイオマス活用推進基本計画(平成22年12月17日)、環境基本計画(平成24年4月27日)、社会资本整備重点計画(平成24年8月31日)、生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月28日)、循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月31日)、日本再興戦略(平成25年6月14日)、「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日)、総合物流施策大綱(2013-2017)(平成25年6月25日)、エネルギー基本計画(平成26年4月11日)